

「畜産環境」部・問題



ICHITO Kazutomo
市戸 万 丈
畜産環境部長

昨年12月1日づけで畜産環境部長として着任致しました。部長職不慣れですが、最善を尽くす意気込みだけは持っているつもりですので、宜しくお引き回しいただくよう、最初にお願ひ申し上げます。

1972年、当時の中国農試に採用になり、その後当時の農業機械化研究所に転勤した後、草地試験場(御代田・西那須野両方)・生研機構を往復し、一昨年再び近中四農研に配転になり企画科長・研究調整官を経験して畜産草地研究所に戻ってきました。32年前、研究職として採用された年の年賀状メモには、「私の理想とする『研究』とは、人類が死に絶えた後に残された唯一・一冊の本の中に、一行の真理を書き残すことにある」などとあって、何人かの人に、そのように書いた記憶があります。

さて、表題ですが、拝命・着任した部が問題を抱えている、という意味ではありません。畜産環境という「部名」が、社会問題としてそのまま用いられる部は、機構内に例を見ない、を言いたいのです。気張って言えば、これを「独立行政法人として、旧国立試験研究機関ではあり得なかった、社会問題を真正面から受け止めて対処する部である」と言い切る実績と勇気を持ちたい、と思います。昔の理想は理想として残しながら。

問題の中身として差し迫っているのが、いわゆる「畜産環境3法」です。その基準達成期限が本年11月となっています。家畜ふん尿の野積み・素堀り禁止の中で、堆肥化については施設整備も進む一方、それぞれの地域・経営条件にあわせた簡易処理方法も多く提案され、都道府県公立場所以下、一体となって基準達成にむけた努力が行われており、私共としても「家畜ふん堆肥の品質評価・利用マニュアル」の刊行など、出来る限りの支援を続けていくつもりです。

さらに社会問題として取り組み強化が求めら

れているのが悪臭対策です。低成長・成熟社会・少子高齢化を背景とし、国家農業戦略の中で「食の安全・安心」が第1項目となり、広義の環境改善問題への関心が高まる中、臭気についても多様な注目を集めるようになっていきます。既に、我が国には他国に先駆けた悪臭防止法があります。良好な環境を提供すべき義務規定があり、その規制を遵守できない産業や農畜産業は責任を問われ、社会的混乱があるとすれば、その対処技術を開発するのは我々研究機関の責務です。

しかし最近の抗菌グッズなど、デオドラント・ヒステリーとでも言うべき、臭気の全てを忌み嫌う風潮も無しとせず、「汚いのイヤ・臭いのイヤ」との流行に便乗した、差別や虐め的な「臭いの、どっかに行け」には、断固戦う必要がある、とも考えます。日本の畜産業戸数が、これ以上減少するのは農業と国土を次世代に引き継ぐために、あってはならないことであり、安易な妥協は国家100年の計を誤ることになる、と思います。

「におい」の完全除去は本来不可能です。また例えば良質サイレージの芳香は、忌み嫌われるべきものではないことなど、社会的認識の向上や許容範囲の設定などの努力も必要です。私達は「畜産環境問題」と言われた時、常に「豊かな農業環境を次世代に引き継ぐために」を念頭に置いて対処したいと思っています。

国を支える「産業」には、①国土を次世代に引き継ぐ機能を有する産業と、②国土を食いつぶすだけの産業がある、と思います。農畜産業は、これを産業として見た時、その使命は単に10兆円余りの生産額にあるのではなく、国土を維持・保全して次世代に引き継げる所に価値があります。個々の課題への技術的対処とともに、その「あるべき姿」を提示することが、本質的な「畜産環境問題」への回答と考えています。